

障害者総合福祉推進事業実施要綱

(平成22年4月23日制定)

(平成22年8月13日一部改正)

1 目的

障害者総合福祉推進事業は、障害者自立支援法廃止後の新たな仕組みである総合的な福祉制度を検討するに当たっての課題について、地域における実践・取組を踏まえて実態把握、検討等を行うことを目的とする。

2 補助対象事業

別添の指定課題について実態把握、検討等を行う事業を公募するとともに、応募のあった事業のうち4に定める評価検討会による審査を経て採択されたものに対し、別に定めるところより補助するものとする。

3 補助対象事業の実施主体

- (1) 都道府県及び市町村（特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。）
- (2) 社会福祉法人、特定非営利活動法人、社団法人、財団法人その他厚生労働大臣が特に必要と認めた法人

4 評価検討会の設置

応募のあった事業に対する補助の採否について審査するとともに、採択した補助対象事業の実施状況について総合的な評価を行うため、外部有識者による障害者総合福祉推進事業評価検討会を設置する。

5 応募方法

補助を希望する者は、別に定めるところにより、書面により応募するものとする。

6 補助金交付の対象経費

補助の対象となる経費の範囲等については、別に定めるものとする。

番 号	指 定 課 題
1	難病患者等の日常生活状況や福祉ニーズの調査
2	障害者の定義・手帳制度などに係る海外の実態に関する調査
3	地域生活支援事業の実施における地域間の差異に関する調査
4	障害者の情報保障に関する調査
5	障害者が利用する福祉用具の制度の在り方に関する調査
6	支給決定プロセス等に係る海外の実態に関する調査
7	障害者の相談支援のあり方に関する調査
8	障害者の相談支援専門員の現任研修のあり方に関する調査
9	自立支援協議会の活性化に向けた事例収集とガイドラインの作成
10	障害者虐待防止に向けた調査と指針の作成
11	障害福祉分野においてピアサポートを活用するための活動実態の調査
12	ピアサポートの人材育成と雇用管理等の体制整備のあり方に関する調査とガイドラインの作成
13	サービス管理責任者の人材育成とスキルアップのあり方についての調査と研修プログラム等の作成
14	知的障害者・精神障害者等の地域生活を目指した日常生活のスキルアップのための支援の標準化に関する調査とガイドラインの作成
15	身体障害者の生活の自立に向けた訓練の標準化に関する調査
16	地域移行支援(知的・精神分野)プログラムの標準化と人材育成に関する調査
17	生産活動を実施している事業のあり方についての調査
18	障害福祉サービスにおける日中活動プログラムに関する調査
19	医療ニーズの高い障害者等への支援策に関する調査
20	障害者支援施設等利用者の高齢化に伴う支援のあり方についての調査
21	障害児・者の移動支援のあり方に関する調査
22	在宅の知的障害者・精神障害者等に対する支援のあり方に関する調査
23	訪問系サービス利用者のサービス利用状況等の実態把握に関する調査
24	障害児施設のあり方に関する調査
25	障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査
26	精神障害者地域生活移行支援のための、当事者と障害福祉サービス事業所等への普及啓発及びアドバイザー研修プログラムの開発
27	未治療・受診中断等の精神疾患患者へのアウトリーチ(訪問)支援モデルの開発と普及
28	依存症者に対する地域支援、家族支援のあり方についての調査とサービス類型の提示
29	保健福祉領域における訪問活動を活用した精神保健ゲートキーパー機能についての調査とマニュアルの作成
30	精神疾患の社会的コストの推計
31	高齢精神障害者の生活の場の確保と社会資源の活用に関する調査と提言
32	触法精神障害者(医療観察法対象者含む)の地域生活・社会復帰支援のあり方に関する調査と支援モデル等の作成
33	障害者の社会参加活動の支援に関する調査